

にのへ **市議会だより**

No. 18

平成23年2月16日発行

発行 二戸市議会

編集 二戸市議会だより

編集委員会

印刷 沢倉印刷(株)

市議会のホームページアドレス
市議会のメールアドレス

<http://www.city.ninohe.iwate.jp/gikai/html/index2.html>
gikai@city.ninohe.iwate.jp



カシオペアFM開局5周年記念式典

12月定例会

- ◆職員の勤務時間に関する条例改正
- ◆公の施設の指定管理者の指定
- ◆T P P 交渉に関する意見書

目次

定例会の概要	2
討 論	4
一 般 質 問	6
議 員 発 議 他	16

**議 員
定 数**

市の議員定数は次回選挙から22名です。

※詳細は16ページ

公の施設の指定管理者の指定

(市民文化会館・金田一温泉センターほか)

12 月定例会

平成22年第4回定例会は、12月8日から12月21日までの14日間の会期で開かれました。
条例案件3件、議決案件10件、補正予算5件が市長から提案され審議結果、全議案とも原案どおり可決されました。

条例の改正

【二戸市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正】

国、県等との均衡を図り、職員の勤務時間を改定する内容です。

◎1日の勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に改定するものです。
(業務時間は午前8時30分から午後5時30分まで、今までと変更ありません。)

補正予算

【一般会計補正予算】

1億2891万6千円を増額補正し、158億8976万円になりました。主な内容は次のとおりです。

◎地域づくり人づくり基金積立

5840万円

◎障害者自立支援給付費

3443万円

◎生活保護扶助費

2629万円

議決案件

【公の施設の指定管理者の指定】

12月議会で議決された公の施設の指定管理者は、次頁の一覧表のとおりです。

指定管理者制度とは

地方公共団体等に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとして営利企業・市民団体など法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。



指定管理者制度で運営する
稲庭交流センター「天台の湯」

議案番号	提 出 議 案	結 果
議案第1号	二戸市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	賛全 成員
議案第2号	二戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛全 成員
議案第3号	二戸市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	賛全 成員
議案第4号	公の施設の指定管理者の指定について (下斗米野球場)	賛全 成員
議案第5号	〃 (二戸市民文化会館)	多賛 成数
議案第6号	〃 (海上ふるさと交流館)	賛全 成員
議案第7号	〃 (二戸市生きいき交流センター)	賛全 成員
議案第8号	〃 (二戸市デイサービスセンター他)	賛全 成員
議案第9号	〃 (二戸市老人福祉センター他)	賛全 成員
議案第10号	〃 (二戸市農村労働福祉センター)	賛全 成員
議案第11号	〃 (二戸市勤労者総合福祉センター)	賛全 成員
議案第12号	〃 (二戸市金田一温泉センター)	多賛 成数
議案第13号	〃 (二戸市稲庭交流センター)	賛全 成員
議案第14号	平成22年度二戸市一般会計補正予算(第5号)	賛全 成員
議案第15号	平成22年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	多賛 成数
議案第16号	平成22年度二戸市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	賛全 成員
議案第17号	平成22年度二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	多賛 成数
議案第18号	平成22年度二戸市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	賛全 成員

＜公の施設の指定管理者＞ ※ 1 2 月定例議会で議決された施設

施 設 名	指定管理者となる団体名	期 間
下斗米野球場	下斗米野球場管理運営委員会	平成 23 年 4 月～ 平成 28 年 3 月 (5 年間)
二戸市民文化会館	(株) 東北共立	
海上ふるさと交流館	上海上自治会	
二戸市生きいき交流センター	堀野町内会	
二戸市デイサービスセンター・在宅介護支援センター・二戸市生きがい総合センター	二戸市社会福祉協議会	
二戸市老人福祉センター	二戸市社会福祉協議会	
二戸市高齢者生きがい活動センター		
二戸市農村勤労福祉センター	二戸市商工会	
二戸市勤労福祉センター	二戸市シルバー人材センター	
二戸市金田一温泉センター	(株) 日立ビルシステム	
二戸市稲庭交流センター	二戸市ふるさと振興 (株)	

主な審議内容

市職員の勤務時間短縮について

問 勤務時間の短縮については、なぜ 4 月からの実施にしたのか。1 月実施でも良いのではないか。

総務部長

第 1 点は、勤務時間短縮により早出・遅出等の時差出勤を想定しており、市民に遅刻や勤務時間に対する疑念を持たれないように周知期間が必要と考えたものです。第 2 点目は、二戸市の勤務時間の条例を適用している一部事務組合等の諸規定の整備をお願いする期間が必要であります。第 3 点目は臨時職員等の勤務時間の関係もあり、4 月 1 日施行としたものです。

市民文化会館の指定管理について

問 今回、指定管理者が変わるが、今までの業者と新しい業者との違いは何か。

市民協働部長

自主事業では、今までの業

者は 3 年間の実績を踏まえて今後 5 年間シリーズ化していくという提案でしたが、新しい業者は市民を巻き込んで、底辺拡大をしていきたいということと、アウトリーチ（出前コンサート）も学校だけでなく福祉施設・病院等も考えたいという提案でした。



クリスマスツリー点灯式での合唱
(市民文化会館)

問 業者の選定委員会において、審査委員 6 人のうち 4 人が今までの業者に 1 番の点数をつけたが、総合点では他の業者が最高点を取ったため、最高点の業者に決定した経緯がある。市長の意思を含めて業者決定の流れを伺う。

市民協働部長

業者の決定については、応募要項・募集要項の中で総合得点が最も高い者を優先交渉権者とするということになっており、その後に市長に報告するという流れです。

金田一温泉センターの経営について

問 温泉センターは利用者も減っており、経営は赤字になっているが、市長の見解を伺う。

また、施設の耐用年数から言えば、今年度で耐用年数が切れるが、どのように考えているのか。

市長

温泉センターは、大変赤字が募っており苦労しておりますが、金田一温泉活性化のためにはこの事業を進めて行かなければならないと思います。また、今後魅力的な施設にするため、ある程度手を入れてリニューアルしていきたいと考えます。

稲庭交流センター「天台の湯」について

問 天台の湯に行くアクセス道路の要所に案内板・立て看板を立てた方が良いのではないかと。

また、パークゴルフ場との関わり方については、どういうイメージを描いているのか。

浄法寺総合支所長

立て看板については、これまで手書きでやってきましたが、今後は順次取り組んで参ります。

パークゴルフ場との関わりは、まだ煮詰まっておりませんが、是非生かしていく方向で考えて参ります。

子どもに対する医療費助成について

問 9月議会でも議論したが、子どもに対する医療費助成の対象年齢を拡大することについて伺う。

健康福祉部長

今後、子宮頸がん等の補助も実施されれば市の負担も増えますし、国保税の問題もあり、子供の対象年齢の拡大は難しい状況です。

討論

(要旨)

私はこういう理由で
賛成・反対です

議案第1号 二戸市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

賛成

畠中 泰子 議員

2008年人事院勧告では職員の給与カット等の他に勤務時間短縮が勧告され、二戸市は給与・手当カットは即実行しながら勤務時間短縮は進まず、県内で未実施は3市のみとなっている。なぜ4月実施として長い周知期間を置くのか納得できる説明ではないが、時間短縮実施自体を評価する。業務量が減らないと実質時間短縮とならないので事務の効率化を図るべきである。根拠のない職員定数3割減の計画の見直し、住民福祉の機関としての職員体制の確保をすべきである。真にその効果を職員と市民が享受できるよう、職員が健康を維持し、住民福祉向上の使命を果たせるよう市の改善を求める。

議案第5号 公の施設の指定管理者の指定(二戸市民文化会館)

反対

畠中 泰子 議員

「官から民へ」の掛け声の下に始められている指定管理者制度の問題点、矛盾が今回の指定管理の内容にも表れている。そもそも市民文化会館は市民の文化・芸術活動の拠点であり市民の共有財産で、その規模・機能も大きい施設である。市の管理運営の明確な方針が無く、市民の声を反映・チェックする運営協議会もなく提案待ちで、今後5年間の指定管理における計画の実行性を担保するものはない。高校生と一般文化団体は基本料金2分の1軽減だが、義務教育課程の子ども達の教育活動で大ホールが数万円の法外な利用料負担の問題は改善されず、市としての責任ある検討がなく、民に任せっきりは大いに問題がある。

賛成

西野 省史 議員

市民文化会館を市民が利用する際の使用料金は、営利を目的とした市外興行者の使用料金と同じ料金で高すぎる。市民対象の減額料金の設定が課題である。そのようなことから指定管理予定者の東北共立が、大ホールの割引料金を設定して地元文化団体の利用促進を図るなど、利用者にとつて朗報である。

また、雇用の面からも東北共立は市民を館長に採用するとの約束である。このような姿勢は、市の活性化

になると考える。私はこうした点を勘案した結果、議案第5号に賛成する。

反対

及川 正信 議員

私は、今回の指定管理者の決定については、文化会館を利用する市民にプラスにはならないと思う。プロポーザルには反対ではないが、業者を更新する際には過去の実績の評価を抜きにしては道理として通らないと思う。私が1番注目しているのは利用者数であり、平成22年度は19年度以前と比較してほぼ倍になっている。これらを議論しないで、横一線で審査することは大きな問題だと思う。今後のプロポーザルは点数制がいいのか、多数決をどう取り入れるのかを検討して頂きたい。

利用者団体の懇談会でも今の業者を評価する意見が出されており、業者を変えることは心配である。今回の決定について、市民の支持を得ることは難しく道理が通らないと思う。反対討論とする。

賛成

鷹場 美千雄 議員

(株)ケイミックスにかわって今後5年間、(株)東北共立に委託する内容であるが、今までネックになっていたのが、使用料金の面で市民と市外の人との差がなかったことと教育的見

地が無かったことである。

今後は、(株)東北共立が新たにそういう部分を取り入れ、地元のイベントに力を入れていくということであり期待している。ぜひとも今後5年間の市民の期待を裏切らないようにして頂きたいと思う。

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定（海上ふるさと交流館）

賛成

鷹場 美千雄 議員

施設の委託は、どんどん進められて地域の集会所はあらかたこういう委託になってくると思う。このことは、海上地区には非常に良い結果を生んでいると思う。同様に青岩橋の管理についても地域に管理委託すれば良いと思うので今後検討して頂きたい。そして、今後も委託をどんどん進めて頂きたい。

議案第8号 公の施設の指定管理者の指定（二戸市デイサービスセンター他）

賛成

田口 一男 議員

市は効率の名のもとに指定管理制度を導入し、委託費等の削減を行ってきた。市社会福祉協議会の正職員は全従業員の4分の1の構成であるが、施設はマンパワーが主力を成す職場であり、福祉を担う職員にも福祉の手が行き届くような市の対応が

必要である。ところが市社協の運営補助費が毎年減額され、市デイサービスセンター、市在宅介護支援センター、市生きがい総合センターは従来から委託料を支払っていないかったことで指定管理料なしが今も続いている。そこで働く労働者も市民であり、生活できる賃金を払える委託料にすることを要望し、賛成討論とする。

議案第12号 公の施設の指定管理者の指定（二戸市金田一温泉センター）

賛成

及川 正信 議員

賛成の1番大きな要因は、金田一温泉地域活性化プラン検討委員会でも検討していることである。これは、非常に困難な事業ではあるが、二戸市の将来を展望したときに、金田一温泉が活性化されないまま二戸市が進むことは不可能だと思う。総合政治力を結集して取り組まないとできないと思う。経営内容を見るとどんな客が減って経営は困難を極めている。温泉が栄えるのは、その場で食べたり飲んだりできることが大事であり、食堂や2階に手を入れるべきである。また、市主催のイベントもあってもいいと思う。今後、そういう方向性を真剣に考えて頂きたい。そうすれば光も見えてくると思

う。

また、最終的には、建物の安全についても十分気をつけて頂きたいというお願いと希望を申し上げ賛成とする。

議案第14号 平成22年度一般会計補正予算

賛成

畠中 泰子 議員

葉たばこ立ち枯れ病など病害緊急防除対策事業補助金、猛暑による農畜産物価格低迷・所得減少の農業者への特別融資資金利子補給補助金を評価する。重度心身障害者医療費助成に関連し、乳幼児医療費助成で一戸町が高校卒業まで、九戸村・軽米町が中学校卒業までなど県内15市町村が小学校卒業まで、8市町村が中学校卒業まで子育て支援策として頑張っている。二戸市も対象年齢の引き上げをするべきである。

住宅リフォーム助成は地域経済の活性化を図るとともに市民の居住環境向上の促進を目的とするもので、市民等しく参加する条件を確保すべきである。対象工事額を20万円に下げ、夏場の工事の需要が多いことから4月1日受付となるような切れ目の無い事業にすべきである。

新規就農者支援対策事業での研修組織の確立と生活保障の強化、地域農業自体が希望を持てるよう農産物

価格保障制度の抜本的充実を求める。

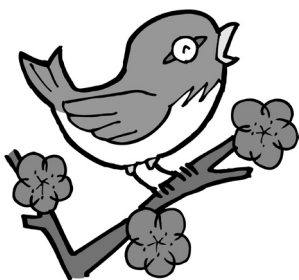
議案第15号 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算

反対

畠中 泰子 議員

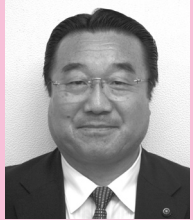
市には国民健康保険制度が住民にとって最後のセーフティネット、社会保障制度だという位置づけと所得が減っている中で税金が増え続け、暮らしが圧迫されている市国保の実態の認識が弱い。平均課税対象所得87万4569円、1世帯当たり平均課税額16万149円、負担率18・3%。市長の市民目線が問われている。高い国保税は国保世帯を追いつめ、地域経済をさらに疲弊に導く。

一般会計からの独自繰り入れの増で国保税を引き下げ、減免制度を生きたものにして困窮世帯の税の減免を実施することや、医療費の一部負担金軽減制度をつくり窓口負担の軽減を図っていくべきである。暖かい福祉の行政を求める。



一般質問

小笠原 清晃	① 来年度予算編成について② 産業の振興と雇用について③ 公共施設・民間施設を利用する高齢者、身体の不自由な方等、弱い立場にある方々の対応について④ 後期計画の政策立案と住民参加について⑤ 市道の維持・改良工事の進捗状況について
佐藤 純	① 組織について ② 後期計画について
岩崎 敬郎	① 定住促進と空き家対策について② 一般ごみの減量について ③ 地上デジタル放送の対応について ④ 火災警報器の設置について
田口 一	① 子宮頸がん等ワクチン接種について② 障害者の就労支援について ③ 新たな行財政改革への取り組みについて ④ デイジー教科書について
米田 誠	情報化計画について
國分 敏彦	① TPP による地域経済への影響について② 住宅リフォームの拡充推進について
田口 一男	① 県境産廃の対応について ② 桑葉の振興について③ 馬仙峡の整備について
西野 省史	① 二戸市道の改良舗装計画について② 農地災害復旧事業補助について ③ 林業振興について
及川 正信	二戸市過疎地域自立促進計画について
山本 敏男	青森県境の青岩橋を重量制限4tにして通行整備している今日その通行不可とする計画のいきさつについて
鷹場 美千雄	① 社会保障としての国保と介護保険制度に抜本的改善を② 子どもの権利条約の立場で福岡中学校整備を③ 住宅リフォーム支援事業の継続と拡充を
畠中 泰子	



小笠原清晃議員

来年度予算編成について

① 新市10カ年計画後期計画の骨子は出来たのか。
② 当初計画（合併10カ年計画）から廃止、縮小、増大、新規追加等があるのか。
③ 来年度予算（平成23年度）で編成しなければならぬ主な計画事業等について伺う。
④ 来年度予算執行における契約で（随意契約含む）見直しを考えているものがあるのか。

市長

① 後期計画の重点項目としては、農・商・工・観光が連携した産業の活性化と雇用の創出、地域を担う人づくりのための教育環境の整備、子育て世代・高齢者の支援、市民協働の推進、市民の視点に立った行財政運営の推進等を考えております。

② 緑資源機構の廃止に伴う特定中山間保全整備事業の廃止、浄法寺地区の公共下水道整備による生活排水処理事業の縮小、福岡中学校

整備事業の増大、消防の無線デジタル化事業・岩手北部広域環境組合の負担金の追加です。

③ 主な事業は、いわて希望農業担い手応援事業・福岡中学校整備・保健管理システム整備事業・生活道路整備事業・市民協働推進事業等です。

④ 市として、最小経費で最大効果を上げることに加え、地元企業の育成、地元労働者の適正な労働条件の確保も必要と考え、業務の適正化に努めて参ります。

産業の振興と雇用について

今年の春の霜、夏の猛暑により産業界へ与えた損失は大変なものである。来年度以降、農林業・畜産業・商工業・サービス業等に対し、市としてどのような対策が必要か。そして雇用にどう結びつけるのか。

市長

農林関係では、緑の雇用等の事業の活用により、平成18年から今年度まで31名を雇用しておりますし、商工関係では、資金融資制度、利子補給補助金等により経営の安定化を図って参ります。

さらに農商工連携、企業間連携による新たな事業展開や企業支援を推進し、併せて企業誘致、商店

街活性化消費拡大促進事業も実施して参りたいと考えております。

公共施設・民間施設を利用する高齢者、身体の不自由な方等、弱い立場にある方々の対応について

公共施設や民間施設において、弱い立場にある方々に、対応も含めて優しく利用しやすい施設であってほしいと願い、その検証・施策について伺う。



市役所待合室（1階）のベビーベット

市長

岩手県では、平成8年から「ひとにやさしいまちづくり条例」を施行しており、当市でも、この整備基準に適合するよう整備しております。

例えば、公共施設のトイレは、洋式トイレへの改修を進めており、オストメイト対応トイレも市内に11カ所あります。また、総合福祉センターでは、点字案内、子供用便器の設置、市役所では待合室にベビーベットを設置しています。



佐藤 純 議員

後期計画の政策立案と住民参加について

百年の大計をにらんだまちづくりのためには、華々しい理想郷を掲げることも大切であるが、何より足元の財政が健全でなければならぬ。行財政改革を断行し、安定した財政力の確保に努めるべきではないか。

また、二戸市のまちづくりも全て計画の段階から住民参加の姿勢を貫き、市民と行政、企業がお互いに協調し、協力しあってこそ理想のまちづくりが実現すると思う。

市民参加のパートナーシップ型都市づくりを進める上で、産学官

の連携強化、都市空間整備の土地利用、都市計画等の抜本的な見直しが必要ではないか。

市長

市財政の状況は、プライマリーバランスに留意して予算編成をしてきた結果、徐々に改善されており、今後も行政改革を推進し、将来を見据えた財政運営を図って参ります。

後期計画の策定にあたりましては、地区懇談会や各種団体との懇談会、中高生、新成人との意見交換、浄法寺地区審議会、市議会議員等の皆様から貴重なご意見を頂いております。



後期計画について中高生との意見交換会

産学官の連携については、様々な分野で活躍する方々30人に総合計画の審議会委員に就任して頂き、ご意見を伺っております。

また、都市計画については、都市計画マスタープランを作成して各種事業を推進しています。

市道の維持・改良工事の進捗状況について

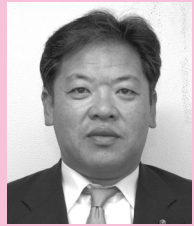
市内各地で生活道路の改良工事が進んでいる箇所が多く見られるが、まだ終わっていない箇所もある。合併後、要望・陳情は何件出されたのか。

また、整備が完了した件数と完了していない件数、及び今後の工事の進め方について伺う。

市長

合併後の道路整備の要望件数は22件で、そのうち6件が完了し、未着手が16件です。未着手のうち5件は用地の協力が得られない状況となっています。また、地区懇談会等での道路整備要望箇所は約300件となっています。

事業実施にあたっては、必要性、緊急性、効果等を検討しながら順次取り組み、地元の方々のご協力を頂きながら整備を進めて参りたいと思います。



岩崎 敬郎 議員

組織について

市民の希望をかなえるのは、予算編成であり政策である。そして政策に必要なのは組織・人事である。小保内市政では、組織改編を行うのか。

①市民協働部設置のスポーツ関係の部署及び権能は教育委員会に戻すべきである。理由は、第1に市民協働部では全く日の当たらない部署になっている。第2に県の組織と対応する部署が異なるため対外的にも対応できていない。さらに2巡目国体が6年後に迫っており、準備室を来年度編成すべきだが、全国組織に対応しきれないと思う。市長はどう考えているのか。

②健康福祉部のグループ制は機能しているのか。グループ内の責任所在や役割分担、所掌事務がどうなっているのか。組織改編についてどのように考えているのか。

市長

①県では教育委員会が学校体育・障害スポーツの分野を主管してお

り、知事部局に国体準備室が設置されており、また、県内では当市と花巻市が市長部局でスポーツ・体育行政を所管している状況です。これまで、スポーツ行政の中心が教員であったこと、ジュニアからの一貫指導も学校を所管する教育委員会の協力が不可欠なこともあり、ごもつともなご指摘だと考えます。今後は新行財政改革大綱の中で方向性を出していきたいと思っております。

②健康福祉部のグループ制は、所属長による弾力的な編成・迅速な意思決定等を目指したもので、検診やイベントの際は協業体制をとっております。しかし、近年業務の専門性が増し、協業体制が取りにくい状況ですので、今後は行財政大綱の中で組織機構を見直して参ります。

後期計画について

①総合開発計画（基本構想）は議会の議決事項だが、その中期計画とも言える後期計画は議決事項ではない。議会全体に説明する機会を設けるつもりはないのか。

②各地区の懇談会を開催した結果・報告はどうなっているのか。

市長

①後期計画は、議員の皆様からも

ご提言頂いており、議会と一緒に作り上げていくというスタンスであります。今後は1月に全員協議会を開催して頂き、審議会の諮問内容を説明したうえで、ご意見を伺いたいと思います。

②皆さんから頂いたご意見・ご提言は対応の難しいものもありますので、精査して後期計画に生かして参りたいと思います。

また、今後は地域の皆様に地域づくり計画を策定して頂きますが、市職員も対応状況の把握に努めていきたいと思っています。



地区懇談会（米沢地区）

定住促進と空き家対策について



田口 一 議員

①2035年の岩手県の人口は33%（44万人）減の89万人と推計されたが、その時の二戸市の推計人口はいくらになるのか。

②市のこれまでの移住促進の取り組みとその実績、そして今後どのように進めるのか。

③人口減少により空き家が増加しているが、市の空き家率と移住促進策としての空き家情報の発信などについての考え方を示せ。

市長

①社会保障人口問題研究所の推計によると当市は2万388人になり、約1万人が減少する予想です。

②市のホームページに団塊世代向けの定住促進ガイドとして、就農支援策や住宅情報・相談窓口等を掲載しています。当市への移住者の実績は確認できる範囲では6名です。（漆関係5名、農業関係1名）また、今後はホームページ以外の情報発信も検討して参ります。

③住宅件数に対する空き家の率は16・1%です。今後は、地域の町内会等と連携を図り、空き家情報を把握するなどして対応を検討して参ります。

一般ごみの減量について

①平成30年を目途に新しいごみ処理施設の建設が予定されているが、ごみの排出量により建設費用等が割り当てになることもあり、ごみの減量化を進める必要がある。当市と他市町村の排出量や処理費用の比較はどうか。

②これまでのごみ減量化対策の総括と今後の方針を伺う。

市長

①当市は県内で12番目に多い人口ですが、ごみの量は11番目に多く、1人当たりのごみの量は県内で5番目に多い状況です。ごみ処理に係る経費は、県内では11番目に多く、1人当たり経費は8番目となっています。

②現在のごみ対策は、廃品回収に対する補助、電動生ごみ処理機購入補助、環境衛生組合のコンポストの斡旋等があります。また、広報等でごみの減量に関するテーマを掲載して意識改革に努めています。今後は、水切りの徹底等を行い、市民・事業所の意識改革に取

り組んで参ります。



ごみの減量化が課題となっています

地上デジタル放送の対応について

①公的施設の地デジ対応状況と全ての施設で受信可能かどうか。

また、地デジ対応の受信機の設置状況を伺う。

②市内のデジタル受信機の普及率はどうか。生活保護世帯への地デジ対応チューナーの無償提供の状況なども含めて伺う。

市長

①市の施設では、今後対応が必要なのは、来年度予算化する予定です。し、全ての施設で地デジが受信できるよう努めております。

また、地域公民館は、地域の団体をお願いしなければならぬ面があると思います。

②当市の普及率は把握していませんが、岩手県の普及率89・5%と同程度かと思っています。

また、生活保護世帯・障害者世帯等への無償提供は総務省が実施していますが、10月末現在で対象世帯の71%が申請を済ませているということです。なお、生活保護世帯の申請は現時点で、ほぼ完了しております。

火災警報器の設置について

①岩手県の火災警報器の普及率は50%で全国平均より低い、当市の普及率はどうか。

②設置期限は平成23年5月だが、これまでの普及率向上対策と今後の進め方を伺う。

市長

①アンケート調査等の結果によれば、約60%ではないかと思っています。

②これまでは、チラシの配布や一般家庭査察の際に設置を促してきました。今後も消防署と協力し、火災警報器のPRに努め、早期に普及したいと思っています。



米田 誠 議員

子宮頸がん等ワクチン接種について

①子宮頸がんへの取り組みについて伺う。

②受診率アップと啓発運動の取り組み方はどうするのか。

③ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種への取り組みについて伺う。

市長

①子宮頸がんについては、集団検診・個別健診を実施しており、チラシ・防災無線で受診を呼びかけております。

②受診率が低い（平成21年度18・3%）ため苦慮していますが、今後は未受診者のデータ化等により個別の受診奨励に努めて参ります。また、啓発についても広報・妊婦健診・教育委員会を通じてPRに努めたいと思います。

③今後、県が基金を設置する予定であり、県の説明を受けてから対応を進めて参ります。

障害者の就労支援について

①企業への就労について積極的な支援をするべきと考えるが、市長の考えを伺う。

②法定雇用率達成への推進策について伺う。

市長

①市でも障害者の作業工賃向上に向けて受注開拓・販路拡大等、受注開発員を配置し支援しています。今後は、二戸圏域の障害者就労支援ネットワーク会議等と連携を図っていききたいと思います。



障害のある方に就労支援を行っている
就業・生活支援センターカシオペア

②二戸管内の障害者雇用率は2・79%で、法定雇用率1・8%を上

回っております。今後についても公的機関が率先垂範して雇用率の達成維持に努めて参ります。

新たな行財政改革への取り組みについて

①これまで5年間の行政改革の総括について

②公会計の改革の取り組みについて

③公民連携の今後の取り組みについて

④人材育成の戦略について

市長

①職員数は、平成18年度の合併時と比較して61人削減しました。また、民間委託も進めて43施設の指定管理を行い、白梅荘の民間移管等も実施しました。さらに地域担当職員の配置、情報システム等の構築等により、住民サービスの向上を図っております。

②県では地方公会計制度の整備を進めており、当市も研修に参加しています。今後は、公会計の基礎知識を高めながら財務書類の整備に努めて参ります。

③公民連携では、指定管理者制度・民間の業務委託を導入しており、今後も厳しい財政状況に対応するため検討を進めて参ります。

④職員については、市民協働へ対

応できる職員を目指しており、地域課題を発掘し、解決する職員の育成に努めて参ります。

また、地域力を高めるために地域のリーダー育成も必要であり、協働研修等を行いながら人材育成を進めて参ります。

ディジー教科書について

障害のある児童生徒のためのディジー教科書について伺う。

①二戸市の現状

②ディジー教科書の啓発と普及を推進することについて

※ディジー教科書とは、通常の教科書の内容をパソコンなどを活用して音声や文字で同時再生できるようにしたもの。

教育長

①当市ではディジー教科書を使用している例はありませんが、該当児童には絵や写真を使ってイメージをつかみやすくし、言葉のまとまりがわかるように区切って音読指導するなど児童生徒の負担を考慮し工夫しております。

②啓発・普及については、教職員の研修等の機会に情報提供して参ります。

情報化計画について



議員 國分敏彦

GIS（地理情報システム）は、高度情報化時代における情報の蓄積・検索・公開対応等の事務事業を再検討し試みるのが二戸市には必要だと思う。GISに関することは、「センター入試・地理B」にも出題されて既に一般化されており、我々は日常的に使用しているカーナビ、タクシー位置情報、在宅看護施設など、私達の周りには知らないうちに携帯電話のように必需品になっている。GISは高度情報化の時代を生き抜くためには不可欠であり、避けて通れないものである。ことさらに市行政では、膨大な情報をコントロールすることが必要だと思う。市内の現状把握・問題点の認識・計画改善案の策定・評価等市民に対して明確に説明できる手段だと思う。

①現在庁舎内でGISを活用している業務を伺う。

②今後、行政が行っている情報発信手段をブッシュ型・プール型ど



市役所の事務にGIS（地理情報システム）を活用しています

ちらも活用できるようになっているが、不十分で遅れていると感じている。そこで情報化の長期計画を見直す必要があると思うが、今後の計画を伺う。

③情報化が進むことによる行政のメリットを伺う。

市長

①GISを活用している業務は、固定資産税の評価システム・道路管理・都市計画情報ですし、今年度から、独居老人世帯の把握のためデータを取り込んでいくところです。また、航空写真図・住宅地図・地籍図等を使って各種業務に生かしております。

今後は、上下水道のデータや地域カルテを取り込み、活用していく予定となっております。

②積極的に情報を提供していくブツシュ型では、FM放送・防災無線がありますが、情報を用意しておいて相手がアクセスしてくるプール型では市のホームページが主になります。どちらかという待ちの体制になっていると思いますので情報発信については検討して参ります。

また、地域情報化計画の見直しについては、来年度見直しの予定になっており、これまでのシステムや事業の効果等を検証していきたいと考えております。

③メリットの1点目は、住民サービスの向上であり、総合窓口サービスの提供・利用しやすい場所での住民票の自動交付機の設置等も考えていかなければならないと思います。2点目は、地域ICT（情報通信技術）の育成・振興であります。特にブロードバンド・高速通信回線のサービス利用地域拡大が重要で、市民の生活レベルの向上が期待されると思います。3点目は行政事務の効率化で、事務の情報システム・地理情報等の各システムがあり、これらを有効活用してスリムな行政運営を推進していきたいと思っています。



田口一男 議員

TTPによる地域経済への影響について

菅首相は「閉鎖的な日本の開国」を訴えているが、9割近い門戸を開放している日本に完全輸入すれば地域経済が崩壊することは明らかである。TTPの参加について市長の見解を伺う。

県の算出方法で二戸市の主な品目の影響額を伺う。政府は6月に農業強化策の基本方針を決定するが、市のTTPの対応策や行動をどのように起こすのか。例外のない完全自由化の中で食料自給率向上のための二戸市の農政の考えを伺う。

市長

TTPへの参加は1次産業には大打撃であり、当市は農畜産業が基幹産業なので、今の状況では反対と申し上げます。

また、当市への影響額は、試算が困難な状況で、あくまで市独自の積算ですが、米が9億7千万円、牛肉は7億8千万円等の影響が考

えられます。当市としては、競争力の高い商品開発や安全・安心な農畜産物の生産が重要だと考えます。



TTPへの参加による影響が心配されています

住宅リフォームの拡充推進について

地域経済が大きく落ち込んでいく中で師走を迎え、年の瀬を乗り越えられるか正念場である建設不況下で、自治体の住宅リフォーム制度は景気対策として経済効果が大きい。

市の住宅リフォーム支援事業は、申請受付開始から5カ月経過しているが、1千万円の予算に対し申請件数、補助予定額、対象工事費について伺う。秋田県で大き

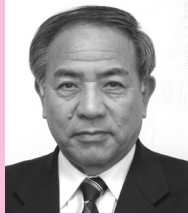
な成果を上げ宮城・岩手両県でも実施の方向であるが、岩手県の動きを伺う。

また、市では今後も住宅リフォーム支援事業を継続し取り組むべきと考えるがどうか。

市長

住宅リフォーム助成の申請件数は、11月末で75件、補助予定額は554万1千円、対象工事費は1億1768万9001円です。

岩手県では、来年度「木づかうリフォーム支援事業」を考えているようです。これは、県産材を使う住宅リフォームを支援するものですが、詳細はまだ公表されておられません。市の住宅リフォーム支援事業は、2年間の実施予定ですが、継続については事業状況・効果を検証して検討して参ります。



西野 省史 議員

県産産物の対応について

産廃撤去終了予定(平成24年度)が目前に迫っている産廃現場の対応について伺う。

①青森県は、産廃現場を公有化し

て廃棄物の撤去作業を始めています。岩手県は公有化していないので、現場跡地活用が進まないと思う。不法投棄した当事者が所有する全用地を1日も早く公有化するべきである。どう考えるのか。

②跡地活用については、7億円で建てた大きな建物を壊すことなく就労不安解消のために市民の働く場とすべきであると思うがどうか。

③あの広大な用地に自動車等の解体工場として、日本一の総合リサイクル団地を設置できないものか。



産業廃棄物不法投棄現場

市長

①現場の土地は県が差し押さえし

ており、廃棄物撤去等が完了して安全宣言が出されなければ、競売による処分は行えないということですが。

②跡地は市街地から遠く、水の確保が難しいこと等がありますが、安全宣言後に競売に出されれば、民間企業が取得するチャンスもあると思います。民間企業が、現場にある施設をそのまま使用できる用途であれば、経済効果も大きいと思います。

③現状では、リサイクル団地について当市で結論は出せませんが、今後協議会の中で話題にしながら取り組んで参ります。

桑葉の振興について

かつて養蚕が盛んだったこの地域。現在はその名残の放棄された桑畑が多く見受けられる。見慣れた桑葉は、ミネラル・ビタミン類食物繊維が豊富である。その桑葉を特産物として活用を図るべきであると思うがどうか。

市長

桑葉については、今年度から農商工連携の取り組みとして、小端地区の農家等が取り組んでおります。また、市内の食料品加工業者では、桑葉せんべいも開発しており、今後は新たな地域資源の産物

として売り出していただければ良いと思います。

馬仙峡の整備について

二戸市の南玄関口の名所馬仙峡を観光客が安心して絶景を堪能できるように国道沿いに観光バスが立ち寄る駐車場設置と周辺の整備促進を図るべきであると思うがどうか。

市長

国道沿いには、県立自然公園のエリアが多く、規制区間となっている所がたくさんあります。駐車場整備については、どの場所が良いか、費用対効果などの検討が必要ですが、また、馬仙峡公園の駐車場への誘導も考えていきたいと思っています。



及川 正信 議員

二戸市道の改良舗装計画について

市道の改良率は県内34市町村の中で最低位で、舗装率も30位と低く市民は不便を被っている。特に裏通りは狭く、救急車・消防車・ごみ収集車など大変な不便をきた



狭い市道の整備が期待されます

している。このような状況で、二戸市は計画的に予算配分を考え、年次的に道路整備を進めるべきである。これは、新年度から取り組むべきであり、考えている予算も明らかにして頂きたい。

市長

地区懇談会でも道路整備の要望が多く出され、整備の必要性を認識しております。今後は緊急性・効果等を考慮して計画的に取り組んで参ります。また、生活道路環境の向上についても取り組んで参ります。

市道整備の新年度予算は、現在編成中であり、予算を確保し整備して参ります。

農地災害復旧事業補助について

例年豪雨等により、農業用地の災害が多発しているが、その度に被災農家は復旧に悩まされている。合併前は重機運搬費約3（5万円を負担すればあとは市で助成してくれたが、合併後は上限20万円の負担が求められている。これでは、復旧を諦め農地を放棄することにもなりかねない。一旦元に戻すべきだと思いませんか。

市長

農地の小規模災害復旧制度に關しましては、平成19年度から農家負担が50%になっております。これは、合併時に両市町の災害補助の基準を統一する必要があり決定したもので、県内で補助を実施している11市町村を参考にしたものです。今後市民の負担にこたえて参りたいと考えており、本制度のご理解をお願いします

林業振興について

今、林業は大変な苦境に立っている。木材の価格は生産経費にも満たない低価格で山林所有者は生産意欲を失いつつある。地球環境や貴重な資源であることを考えれば、私達は林業振興に努めなければ、

ばならない。市長も森林組合幹部と会って実情を知ることが大事だと思うがどう考えるのか。

また、当市には二戸地区森林組合と浄安森林組合の2つの組織があり、統合を進めるべきだと思うが市長の見解を伺う。

市長

これまでも国、県の補助を活用しながら地域活動支援・造林・機械の導入を応援してきております。今後も地域林業の振興のため、森林組合・林家の意見を集約しながら事業の推進に努めて参ります。また、組合の統合については、平成18年に岩手県森林組合合併基本方針が策定され、県内7組合を目指すことになっているようですが、現在は21組合となっています。統合は難しい状況にありますが、関係機関と協議を促して参りたいと思います。



山本 敏男 議員

二戸市過疎地域自立促進計画について

過疎化が急速に進む現状下で、

当市でも施策の中で今後さらに詳細にわたり過疎地域自立促進計画を進める必要があると思う。

過疎地域自立促進計画について次の3点を伺う。

①産業振興の中で基幹産業をどう進めていくのか。

②浄法寺診療所の施設整備をどう進めるのか。

③交通整備促進での地域の中心部を迂回する浄法寺バイパス整備の見通しと橋梁工事の見通しについて

市長

①当市では旧浄法寺町の区域が過疎に指定されており、基幹産業では葉たばこ生産になりますが、たばこ産業を取り巻く情勢は、一段と厳しくなっております。このようなかでは葉たばこ機械の導入、マルチ処理、振興協議会の補助、土壌消毒剤補助などの取り組みを進めております。

今後も生産農家の支援をしながら、葉たばこ生産が将来にわたり持続可能な作物になるよう国・関係機関等へ働きかけて参ります。

②これまで浄法寺小学校建設、下水道整備を優先したこともあり、浄法寺診療所については、具体的な計画は進まないうございました。現

在、後期計画は作業中ですが、まずは施設の存続を優先し、設備・機械等の充実を図る方向で検討しております。



浄法寺診療所

③浄法寺バイパスは、いまだに地権者1人の方から承諾を頂けない状況です。今後は、法的な手続きを視野に入れて進めて参りたいと思います。

また、市道役場線の橋梁工事も地権者の方の承諾が頂けないので難航しておりますが、今後は法的な手続きを含めて県と連絡を取りながら、浄法寺バイパス事業との同時申請のための事務を進めて参ります。



鷹場美千雄議員

青森県境の青岩橋を重量制限4tにして通行整備している今日その通行不可とする計画のいきさつについて

①青岩橋の整備については、平成21年6月に三戸町で目時町内会、釜沢・舌崎の町内会の代表が国土交通省の職員と協議したことがあるが、その内容を伺いたい。

また、それ以前に舌崎で行われたヒアリングの内容も伺う。

②次年度4月から歩行者を除いて通行止めにするという話があり、その後再度検討することになったが、国の調査のどの部分が通行止めにする内容なのか。

③青岩橋の交通量について伺う。

④政権党が変わってから国土交通省等に対し、どのようにアプローチしたのか。

⑤できるだけ市民の要望に沿った形で進めることが当然だと思うが、通行を止めるということはどういうことなのか。

市長

①平成20年4月、第1回目の地元説明会では、早急に大型車両を通行止めにして、普通車両は豊年橋架け替え工事が完了する平成21年3月までは2トン程度の重量制限とし、完成後は全面通行止めとする旨を説明しました。その際に地元からは、地元の意見を尊重して行政間で話し合いをしてほしい、なぜこうなる前に対策をとらなかったのか等の意見が出されました。

その後、三戸町と協議し、同年6月に2回目の説明会を開催し、豊年橋が完成するまでの間は4トンの重量制限をし、完成後は自転車、歩行者のみの通行とするという説明をしています。また、青岩大橋の歩道設置を国に要望し、歩道が完成したら青岩橋を全面通行止めにした旨の説明をしております。その際に出された意見は、安全を考えると止むを得ない、人だけでも永久に通してほしい、地元のことを考えていない等の意見でした。

平成21年6月の懇談会での地元の意見は、集落間交流・買い物物の通い道で利用しているので、安全を確保し通行できるようにしてもらいたい、軽トラック・農業用車

両等を通してもらいたい等の意見がありました。

また、国では、青岩橋の歩道橋設置を検討するため、橋梁診断をして整備方針を決めたいとしております。



重量制限4tの青岩橋

②国土交通省の橋梁点検報告書及び現況写真から床版の低下・鉄筋はコンクリート強化の低下・鉄筋はコンクリートのかぶり不足で露出、さびの発生により事故が予測される事態となっています。

③平成20年2月5日の建設課調査によれば、歩行者8名、普通車221台、バス5台、貨物177台で車両計403台です。

④平成21年12月に二戸市長、三戸町副町長が国土交通省で要望活動しておりますし、国会議員への要望は同年3月、4月、12月にも実施しております。

⑤地元からは農耕車両等の通行の要望がありますが、国交省には歩道橋ということで要望しており、農耕車両等を通すことになれば、二戸市と三戸町の負担になると言われております。また、橋の縦げたが危険な状況なので、このことを含めて、今後三戸町との協議が必要になってくると思います。



議員 中 泰子

社会保障としての国保と介護保険制度に抜本的改善を

国保世帯の貧困化の中、大増税で家計を圧迫し、滞納世帯からの保険証取り上げと差し押さえ強化で市民を追いつめている。介護保険も重い保険料と利用料、特養入所待機153名、非正規・低賃金・重労働の介護職場。来年度からの実施案は大負担増とサービス削減をするものとなっている。

①国保への一般会計独自繰り入れ増で国保税引き下げと子どもの均等割軽減をすべきではないか。
②10年間で特養10床、地域密着型特養20床の増だけ。施設不足と同時に高い利用料で待機者にもなれない実態がある。待機者解消・居宅サービス利用促進の利用料独自支援をするべきではないか。

市長

①原則として、保険事業の経費は加入している方の負担で賄うことになっており、一般会計からの法定外繰り入れは想定されていません。しかしながら、当市は特例措置として本年度2千万円の繰り入れを見込んでおり、最大限努力したつもりです。

②居宅サービス利用料は、所得区分段階で決められており、過度な経済的負担にならないよう配慮されております。二戸圏域内では独自の支援は行っていない状況であります。

子どもの権利条約の立場で福岡中学校整備を

福中では生徒会が中心に校舎についてのアンケートに取り組み、「教室を広く」「プールは学校敷地に」など日々の不便、切実さを実感する提言を発表した。

①子ども達の最善の利益が考慮された50年後まで見通した教育環境を子ども達の意見表明権、参加権を保障して整備をしていくべきではないか。
②20部のうち14部が校内で部活動を完結できない等、現状の諸問題を解消と自校方式の給食室など望ましい整備に取り組むべきではないか。



スポーツセンターで部活動をする福中生徒

教育長

①生徒から出された意見は率直な生の声として、これからの福岡中学校の施設整備を充実させる際ぜひ参考にしたいと思っております。

②部活動についても学校関係者、

専門家等と意見交換しながら今後基本設計業務を進めて参ります。また、給食については、給食センターができまして、栄養職員も2名配置していただきますので現体制で進めて参りたいと思います。

住宅リフォーム支援事業の継続と拡充を

①市民が広く参加できるように対象工事を20万円以上に見直しすべきではないか。

②地元木材活用促進支援も新たに加える等、様々な上乗せ助成で充実を図るべきではないか。

市長

①当市の対象工事は、30万円以上になっておりますが、これは県内で実施している市町村を参考にしたり、個人資産の工事であることを考慮して決定したものです。

②リフォーム助成は、市内の住宅関連産業・商業を中心とした地域経済の活性化を目的としており、林業振興・地元の木材活用促進については別に考えるべきではないかと思っております。当市の事業も一定の評価を頂いておりますので、今後も皆様の意見を伺いながら取り組んで参ります。

議員定数は 22名になります (2名減)

市議会議員の定数については、平成 22 年 3 月定例会において、議員から条例が提出され、**これまで 24 名だった議員数を 2 名減らして 22 名とすることが議決されております。**(平成 22 年 6 月発行の議会だよりに掲載しております。)

【これまでの主な経緯】

- ・平成 20 年 3 月 議員定数問題調査特別委員会設置
 - ・平成 20 年 9 月 議員定数問題を考える会開催
 - ・平成 21 年 1 月 議員定数問題調査特別委員会全員協議会開催
 - ・平成 21 年 12 月 議員定数検討特別委員会設置
 - ・平成 22 年 3 月 議員定数(22 名)の条例を議決
- 以上のとおり、二戸市議会において議論を重ねた結果、議員定数を 2 名減らすことになりました。
- この定数は、平成 23 年 4 月の市議会議員選挙から適用されます。**

議員 発 議

意見書

本定例会では、次の意見書 2 件が可決され、関係機関へ提出されました。

① TPP 交渉に関する意見書

【内容】日本の「食」と「農」、「地域経済」が犠牲となる TPP 交渉(環太平洋戦略的経済連携協定)参加に断固反対する。

② 誰もが安心できる介護保険制度の確立を求める意見書

定例会の審議日程

- 12月8日 本会議
- 12月10日、13日、14日 (会期決定、議案上程)
- 12月15日 一般質問(12名)
- 12月16日 本会議(議案審議)
- 12月16日 常任委員会(付託案件の審査)
- 12月21日 本会議(常任委員会報告に対する質疑、討論、採決)

～ 市議会を傍聴してみませんか !! ～

本会議を傍聴しようとする方は、市役所 3 階の傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に記入するだけで傍聴することができます。また、市役所 1 階の市民ホール及び浄法寺総合支所 1 階の市民ホールでは、本会議のテレビ中継を行っています。



< 一般質問のラジオ放送 >

各定例会の一般質問を録音し、カシオペア FM よりラジオ放送しております。(周波数: 77.9 MHz) 放送は、定例会期間中、2 回放送しますが、詳しい放送日程は、議会事務局またはカシオペア FM にお問い合わせください。

(議会事務局 ☎ 23-3111 ・ カシオペア FM ☎ 23-8779)

議会随想

今議会で我々編集委員会の任務も終わる。委員長として委員の労をねぎらいたい。編集委員会では、編集方針をめぐって、時には口角泡を飛ばしたが、課題であった「市議会だより」の発行の遅れを、次の議会前に早期発行するよう改善できた。編集委員に感謝すると共に次の委員にもきちんとバトンタッチしたい。

12 月議会も特に問題もなく肅々と終えたが、大晦日に時ならぬ湿った大雪に見舞われ、市内各地で 50 cm から 1 m 強の降雪があった。雪質が重く除雪が難儀し、送電線が寸断されて 1 週間近く停電した集落もあると聞く。我市には、雪害の防災マニュアルは無いが、これを教訓として今後に生かすべきである。

議会だより編集委員長